



「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」 の実現をめざして

本市は、世界をリードするものづくり産業の中核都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を森林が占め、四季折々に彩られる豊かな自然や農産物を実らせる田園が広がる恵み多き緑のまちとしての顔も併せ持っています。また、スポーツ、歴史、文化、芸術を始め、多様性、可能性を秘めた様々な地域資源を有しています。

本計画では、「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像として掲げており、超高齢社会の進展や産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」など、前例の無い時代の転換点において、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるとともに、本市の持つ「強み」と新たに生じた「変化」を生かし、誰もが幸福感を感じながら自分らしく暮らせる「幸福寿命」を全うできるまちをめざしてまいります。

急激に変化する社会経済情勢により、本市を取り巻く情勢は厳しくなることが予想されますが、これまで市民の皆様と培ってきました共働を基に、市民力、地域力、企業力、行政力をより一層生かした市政経営により、活力と魅力のある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

最後に、計画の策定に当たり、多くの貴重な御意見をいただいた皆様に心から感謝申し上げますとともに、引き続き市政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月

豊田市長 太田 稔彦

目次

序論

1 第8次豊田市総合計画の意義と役割	3
2 第8次豊田市総合計画の構成	4
3 実践計画の意義	5

計画の背景

1 豊田市の特徴	7
2 豊田市を取り巻く主な社会環境変化と課題	11

基本構想

1 基本構想の意義	17
2 目標年次	17
3 まちづくりの基本的な考え方	17
4 豊田市の将来の姿	21
(1) 将来都市像	21
(2) めざす姿	23
(3) 将来人口	24
(4) 土地利用構想	25
5 基本構想の実現に向けて	31

後期実践計画

総論

1 計画の推進に当たって	35
2 新型コロナウイルス感染症を克服した新しい社会の構築に向けて	37
3 人口フレーム	39
(参考) 施策別ページの見方	41

重点施策

重点施策の趣旨	45
重点施策(1) 超高齢社会への適応	47
重点施策(2) 「ひと」と「しごと」が集まるミライへの投資	55
重点施策(3) まちの課題解決力の強化	63

基本施策

基本施策の体系	71
基本施策Ⅰ 子ども・子育て	73
基本施策Ⅱ 生涯学習	85
基本施策Ⅲ 健康・福祉	117
基本施策Ⅳ 安全・安心	139
基本施策Ⅴ 産業・観光・交流	161
基本施策Ⅵ 環境	197
基本施策Ⅶ 都市整備	215
基本施策Ⅷ 地域経営	243

計画実現のために

1 財政計画(一般会計)	267
2 普通建設事業の調整	269
3 計画の進行管理	270

資料編

1 指標一覧	273
2 第8次豊田市総合計画(後期実践計画)と連動する部門計画一覧	305
3 計画策定の経緯	307
4 用語の説明	309

序 論

1	第8次豊田市総合計画の意義と役割	3
2	第8次豊田市総合計画の構成	4
3	実践計画の意義	5

1 第8次豊田市総合計画の意義と役割

第8次豊田市総合計画は、市民と行政が共に取り組むこれからのまちづくりの方向性を明らかにするための最も基本となる計画です。

本市は、1966年から第8次にわたり市政経営の基本である総合計画を順次策定し、計画的なまちづくりを進めてきました。第8次豊田市総合計画は、超高齢社会の更なる進展や電動化・自動化等による自動車産業の劇的な構造変化、国の税制改正に伴う財政状況の変化など、社会経済情勢の大きな転換期においても持続可能なまちづくりを進めていくため、第7次豊田市総合計画の計画期間を1年繰り上げる形で、2040年を目標年次とした基本構想と8か年の実践計画(前期4年、後期4年)として2017年3月に策定しました。

第8次豊田市総合計画では、前例の無い時代の転換点の中においても、計画的なまちづくりを進めていくため、基本構想で定めた長期的な展望の下、本市のめざす姿やその実現に向けた施策・事業を着実に推進してまいります。

また、社会経済情勢の変化に対し、より機動的かつ柔軟に対応し、限りある経営資源を重要度の高い政策課題や投資効果の高い施策に優先的に配分できるよう、重点的な取組項目を明確化することで、戦略的な施策の推進に努めてまいります。

2 第8次豊田市総合計画の構成

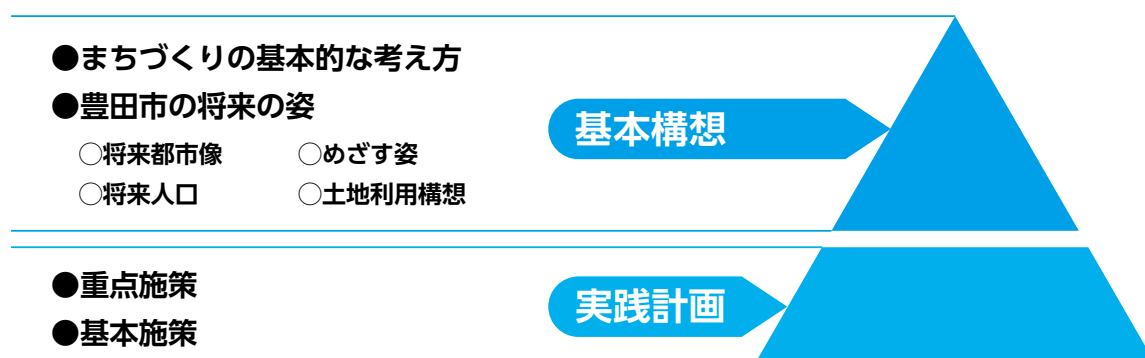
第8次豊田市総合計画は、長期的な展望による普遍的なまちづくりの方向性を定める基本構想と、それを実現するための施策等を明らかにし、社会経済情勢の変化に対し、より機動的かつ柔軟に対応する実践計画の二層構造とします。

基本構想は、2040年を展望し、将来都市像、めざす姿、将来人口及び土地利用構想を示します。

実践計画は、基本構想に掲げるめざす姿の実現に向け、前期(2017年度～2020年度)・後期(2021年度～2024年度)の各4年間で進める具体的な取組を「重点施策」及び「基本施策」として示します。さらに、行政評価制度を運用し、施策を進行管理していきます。

なお、第8次豊田市総合計画では、定常的な継続業務などについて詳細な記載はしませんが、通常業務として必要なことは適切かつ着実に実行していきます。

第8次豊田市総合計画の構造



重点施策

後期実践計画期間内(2021年度～2024年度)において取り組む施策のうち、基本構想の将来都市像及びめざす姿の実現に向けた重要課題に対し、特に重点的・分野横断的に取り組む施策を「重点施策」として取りまとめています。

「重点施策」に位置付けた実践計画事業を優先的・重点的に実施することで、「基本施策」の施策・事業をけん引し、計画全体の着実な推進を先導していきます。

基本施策

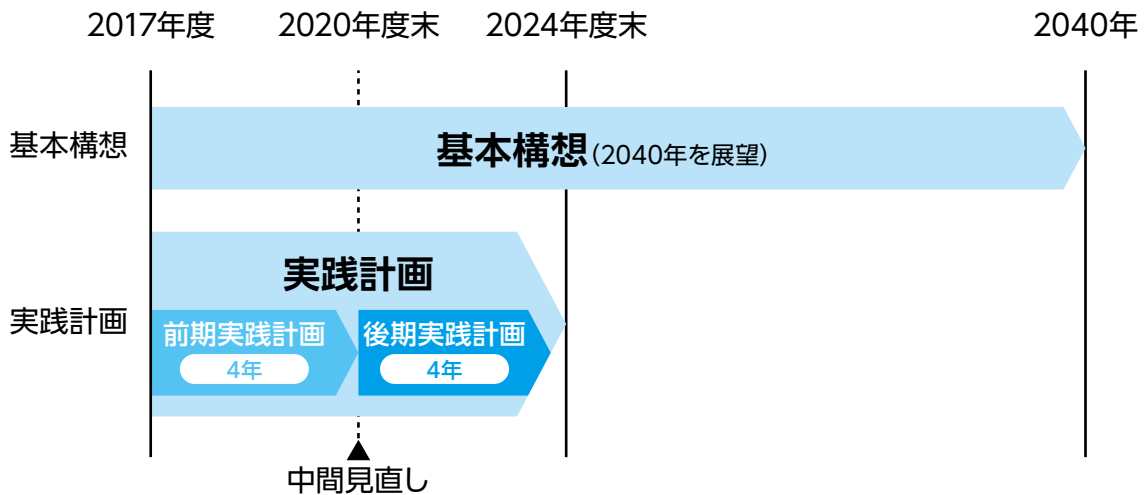
後期実践計画期間内において取り組む施策を8つの分野別の体系に整理しました。基本構想の将来都市像及びめざす姿の実現に向けた、各分野の主要な課題に対する施策を取りまとめており、優先化・重点化しています。

なお、掲載の無い施策・取組についても通常業務として、適切かつ着実に実施していきます。

3 実践計画の意義

実践計画は、基本構想で明らかにした将来都市像及びめざす姿の実現に向け、今後取り組む具体的な施策・事業を掲げるものであり、市政経営の指針となるものです。

第8次豊田市総合計画の期間



第8次豊田市総合計画における目標設定

本計画は、長期目標としてのめざす姿を掲げ、そこを起点に現在を振り返り、短期(4年後)、中期(8年後)に実現する目標を設定したバックカスティング型の計画としています。

